

## 核兵器禁止条約への参加に向けた取組を求める意見書

本市は平成6年3月25日、豊かな水と緑の恵みを受け、清流長良川の流れるように、ひらけゆく未来をもつ関市をまもり発展させることはわたしたちの願いであり、わたしたちすべての市民は、全人類の願いである核兵器の廃絶と戦争をなくすことを訴え、世界の人々とともに真の恒久平和が達成されることを願い「平和都市」を宣言している。

広島と長崎に原子爆弾が投下されてから72年を経た今年7月7日、ついに国連において核兵器禁止条約が採決された。

この条約は、核兵器の開発、生産、実験、製造、取得、保有、使用とその威嚇に至るまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止するものとなっている。

また、この条約に賛成しなかった核保有国の条約への参加の道を規定するなど、核兵器廃絶への枠組みを示すとともに、被爆者や核実験被害者への救済を行うことも明記されており、被爆国、被害者の切望に応えるものとなっている。

このように、核兵器禁止条約は被爆者とともに我々国民が長年にわたり熱望してきた核兵器廃絶につながる画期的なものであり、唯一の被爆国である我が国には、核兵器の廃絶に向けて、積極的な役割が求められている。

よって、政府におかれては、全世界の子どもたちのために核兵器のない未来を目指して、すみやかに核兵器禁止条約への参加を検討し、条約の発効に積極的な役割を果たされるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月29日

岐阜県関市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣